

久喜市 事務一覧

室及び部名	課名	所管事務
市長公室	秘書課	(1) 市長及び副市長の秘書に関すること。 (2) 儀式及び式典に関すること。 (3) 市民の褒賞及び表彰に関すること。 (4) 市長会に関すること。 (5) 渉外に関すること。
市長公室	危機管理課	(1) 地域防災計画及び防災会議に関すること。 (2) 防災及び災害対策に関すること。 (3) 危機管理の総合調整に関すること。 (4) 国民保護に関すること。 (5) 新型インフルエンザ等対策行動計画及び対策本部会議に関すること。 (6) 埼玉東部消防組合との連絡調整に関すること。 (7) 利根川栗橋流域水防事務組合との連絡調整に関すること。 (8) 消防団に関すること
市長公室	シティセールス課	(1) 広報活動の企画及び実施に関すること。 (2) 広聴活動の企画及び実施に関すること。 (3) ホームページに関すること。 (4) 市政に関する情報の提供に関すること。 (5) 請願及び陳情の取りまとめに関すること。 (6) 報道機関との連絡調整に関すること。 (7) 久喜ブランドの推進に関すること。 (8) ふるさと納税に関すること。 (9) 企業版ふるさと納税に関すること。 (10) 地域の特色及び魅力の戦略的な情報発信に関すること。 (11) マーケティングに関すること。 (12) 移住及び定住施策の調査、研究及び推進に関すること。
総合政策部	企画政策課	(1) 市政の基本的施策の企画に関すること。 (2) 行政施策の執行方針の総合調整に関すること。 (3) 市長の指定する政策の調査、研究及び推進に関すること。 (4) 行政組織に関すること。 (5) 総合振興計画に関すること。 (6) 広域行政施策の調整に関すること。 (7) ポートピア栗橋周辺環境対策に関すること。 (8) 合併に係る諸問題の整理、調整及び解決に関すること。 (9) その他企画及び政策に関すること。 (10) 行政改革の推進に関すること。 (11) 行政評価の推進に関すること。 (12) 事務改善及び職員提案に関すること。 (13) PPP及びPFI制度に関すること。 (14) 指定管理者制度に関すること。

久喜市 事務一覧

室及び部名	課名	所管事務
総合政策部	財政課	(1) 財政計画の立案及び調整に関すること。 (2) 予算編成及び執行管理に関すること。 (3) 予算の執行計画及び配当に関すること。 (4) 地方交付税及び諸交付金に関すること。 (5) 地方債に関すること。 (6) 決算及び決算統計に関すること。 (7) 財政事情の公表に関すること。 (8) 財政事務の総合調整に関すること。 (9) 入札参加資格者の登録に関すること。 (10) 指名競争入札参加者選定委員会に関すること。 (11) 電子入札制度に関すること。 (12) 契約制度に関すること。 (13) 入札制度改革の調査、研究及び企画に関すること。
総合政策部	情報推進課	(1) 電子計算システムの運用及び管理の調整に関すること。 (2) 統計法(平成19年法律第53号)に基づく統計調査(他課で所掌するものを除く。)に関すること。 (3) 統計資料の編集及び発行に関すること。 (4) 統計調査員確保対策に関すること。
総合政策部	アセットマネジメント推進課	(1) アセットマネジメントの推進に関すること。 (2) 公共施設の跡地利用に関すること。 (3) 市有建築物の新築及び増改築工事に関すること。 (4) 市有建築物の計画及び維持管理の相談に関すること。
総務部	庶務課	(1) 議会の招集及び議案に関すること。 (2) 条例及び規則等に関すること。 (3) 行政不服審査、訴訟及び和解に関すること。 (4) 公示に関すること。 (5) 文書事務に関すること。 (6) 公印の管理に関すること。 (7) 行政手続に関する事務の総合調整に関すること。 (8) 自衛官募集事務に関すること。 (9) 字の区域及び名称の変更の告示に関すること。
総務部	人事課	(1) 職員の人事配置に関すること。 (2) 職員定数に関すること。 (3) 職員の任免、分限、懲戒及び服務に関すること。 (4) 職員の給与等に関すること。 (5) 職員団体に関すること。 (6) 職員研修に関すること。 (7) 職員の福利厚生に関すること。

久喜市 事務一覧

室及び部名	課名	所管事務
総務部	管財課	(1) 市有財産の管理及び処分に関すること。 (2) 公有財産台帳の整備及び保管に関すること。 (3) 公共施設の保全に係る総合調整に関すること。 (4) 市庁舎の管理に関すること。 (5) 公用自動車の管理に関すること。 (6) 市の境界区域及び面積に関すること。 (7) 市旗及び市章の管理及び保管に関すること。 (8) 来庁者の受付及び案内に関すること。 (9) 寄附の受付及び取扱いに関すること。
総務部	人権推進課	(1) 人権施策の総合的な企画及び調整に関すること。 (2) 人権施策の推進に関すること。 (3) 人権啓発及び人権相談に関すること。 (4) 人権擁護委員に関すること。 (5) 住宅資金貸付けに係る債権管理に関すること。 (6) 男女共同参画の総合的な企画及び調整に関すること。 (7) 男女共同参画の推進に関すること。 (8) 男女共同参画の啓発に関すること。 (9) 男女共同参画に係る相談に関すること。 (10) 女性保護に関すること。 (11) 性の多様性の尊重に関すること。
総務部	しょうぶ会館	(1) 隣保館の運営管理に関すること。 (2) 児童館の運営管理に関すること。
総務部	市民税課	(1) 個人に係る市民税(県民税及び森林環境税を含む。)の賦課に関すること。 (2) 課税台帳等の整理保管に関すること。 (3) 市民税諸証明(納税証明を除く。)に関すること。 (4) 軽自動車税の賦課に関すること。 (5) 法人に係る市民税、市たばこ税及び入湯税の課税に関すること。
総務部	資産税課	(1) 固定資産税、都市計画税及び特別土地保有税の賦課に関すること。 (2) 固定資産課税台帳等の整理保管に関すること。 (3) 固定資産税諸証明(納税証明を除く。)に関すること。 (4) 国有資産等所在市町村交付金に関すること。
総務部	収納課	(1) 市税等(市税及び国民健康保険税をいう。以下同じ。)の収納に関すること。 (2) 市税等の過誤納金の還付及び充当に関すること。 (3) 土地改良区賦課金の収納に関すること。 (4) 県民税及び森林環境税の収納及び払込みに関すること。 (5) 納税啓発に関すること。 (6) 市税等の納入通知書及び徴収簿の整理保管に関すること。 (7) 市税等の督促に関すること。 (8) 納税証明に関すること。 (9) 市税等の口座振替に関すること。 (10) 市税等の徴収に関すること。 (11) 市税等の催告に関すること。 (12) 市税等の滞納処分及び処分の執行停止に関すること。 (13) 市税等の不納欠損に関すること。 (14) 徴収嘱託、受託及び引継に関すること。 (15) 徴収猶予及び換価の猶予に関すること。

久喜市 事務一覧

室及び部名	課名	所管事務
市民部	市民生活課	(1) 自治基本条例に関すること。 (2) 自治行政運営に関すること。 (3) 市民参加の推進に関すること。 (4) 地縁団体の認可に関すること。 (5) 国際交流及び国内交流に関すること。 (6) 市民活動の推進に関すること。 (7) コミュニティ施策の推進に関すること。 (8) コミュニティセンターに関すること。 (9) 特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)に基づく特定非営利活動法人の設立認証等に関すること。 (10) 集会所に関すること。 (11) 地域交流センターに関すること。 (12) 各文化会館の指定管理者との連絡調整及び当該施設に係る業務に関すること。 (13) 消費者行政に関すること。 (14) 消費生活センターに関すること。 (15) 法律相談及び行政相談に関すること。 (16) 電気工事業の登録等に関すること。 (17) 食品等の放射性物質検査に関すること。 (18) 防犯対策に関すること。 (19) 防犯灯の設置及び維持管理に関すること。 (20) 犯罪被害者等支援に関すること。
市民部	市民課(総合窓口)	(1) 総合窓口に関すること。 (2) 住民基本台帳に関すること。 (3) 戸籍の謄抄本、住民票の写し及び諸証明の交付に関すること。 (4) 住居表示に関すること。 (5) 印鑑登録及び証明に関すること。 (6) 個人番号通知書及び個人番号カードに関すること。 (7) 自動車臨時運行許可に関すること。 (8) 公的個人認証サービスに関すること。 (9) 戸籍届出の受理に関すること。 (10) 戸籍の記載、編製及び保管に関すること。 (11) 戸籍に係る通知及び報告に関すること。 (12) 埋火葬許可に関すること。 (13) 犯歴事務に関すること。 (14) 相続税法(昭和25年法律第73号)第58条に関すること。 (15) 人口動態調査に関すること。 (16) 所得証明書、課税証明書、非課税証明書及び納税証明書の交付に関すること。 (17) 転入学通知書の交付に関すること。 (18) 国民健康保険被保険者資格の取得、喪失等に関すること。 (19) 国民年金被保険者資格に関すること。 (20) 国民年金裁定請求に関すること。 (21) 一般旅券発給申請等の受理及び交付に関すること。

久喜市 事務一覧

室及び部名	課名	所管事務
市民部	交通住宅課	(1) 公共輸送に関すること。 (2) 地域の公共交通に関すること。 (3) 市内循環バスに関すること。 (4) デマンド交通に関すること。 (5) 交通安全計画及び交通安全対策会議に関すること。 (6) 交通安全対策の企画及び推進に関すること。 (7) 交通安全団体に関すること。 (8) 交通安全施設の設置及び維持管理に関すること。 (9) 交通指導員に関すること。 (10) 市町村交通災害共済に関すること。 (11) 放置自転車対策に関すること。 (12) 住宅施策の企画及び総合調整に関すること。 (13) 市営住宅に関すること。 (14) 公的住宅の募集案内に関すること。 (15) 空家等の適切な管理及び活用の促進に関すること。
環境経済部	環境課	(1) 環境基本計画に関すること。 (2) 環境政策の企画及び調整に関すること。 (3) 環境審議会に関すること。 (4) ゼロカーボンシティの推進に関すること。 (5) 地球温暖化対策に関すること。 (6) 環境マネジメントシステムに関すること。 (7) 広域利根斎場組合との連絡調整に関すること。 (8) 自然保護対策に関すること。 (9) 環境保全に関すること。 (10) 路上喫煙の防止に関すること。 (11) 土砂等による埋め立て等の規制に関すること。 (12) 廃棄物等の不法投棄に関すること。 (13) 公害防止対策及び監視に関すること。 (14) 環境関係法令等に基づく届出及び規制に関すること。 (15) 電波障害対策に関すること。 (16) 環境衛生に関すること。 (17) 専用水道、簡易専用水道及び自家用水道に関すること。 (18) 畜犬登録及び狂犬病予防に関すること。 (19) 鳥獣保護等に関すること。 (20) 墓地等の経営の許可等に関すること。

久喜市 事務一覧

室及び部名	課名	所管事務
環境経済部	資源循環推進課	(1) 資源循環の推進に関すること。 (2) 一般廃棄物処理基本計画に関すること。 (3) 一般廃棄物処理施設の整備に関すること。 (4) 一般廃棄物処理施設の整備に伴う関係機関との連絡調整に関すること。 (5) 久喜宮代衛生組合との連絡調整に関すること。 (6) 塵芥の収集に関すること。 (7) し尿の収集及び処理に関すること。 (8) 八甫清掃センターし尿処理施設に関すること。
環境経済部	農業振興課	(1) 農林畜産業の振興に関すること。 (2) 農林畜産団体に關すること。 (3) 農業の担い手の育成に関すること。 (4) 農作物及び家畜の病虫害防除防疫に関すること。 (5) 農業生産物の流通対策に関すること。 (6) 農林金融に関すること。 (7) 農業振興地域整備計画に関すること。 (8) 農村センターに関すること。 (9) しみん農園に関すること。 (10) 土地改良事業に関すること。 (11) 土地改良団体に關すること。 (12) 農業用施設の新設、改修及び維持管理に関すること。 (13) 農業災害に関すること。 (14) 農業者トレーニングセンターに関すること。 (15) 花と香りのふれあいセンターに関すること。 (16) あやめ及びラベンダーの維持管理に関すること。 (17) コスモスふれあいロードの維持管理に関すること。
環境経済部	商工観光課	(1) 商工業の振興に関すること。 (2) 商店街の活性化に関すること。 (3) 商工関係団体の育成に関すること。 (4) 商店街振興組合に関すること。 (5) 中小企業への融資に関すること。 (6) 企業立地に関すること。 (7) 中小企業共同流通業務総合効率化計画の認定等に関すること。 (8) 市営久喜駅前駐車場に関すること。 (9) 計量器に関すること。 (10) 産学共同研究事業に関すること。 (11) 雇用対策に関すること。 (12) 労働者の福祉に関すること。 (13) 勤労福祉センターに関すること。 (14) 労働会館に関すること。 (15) シルバー人材センターに関すること。 (16) 観光事業の企画及び実施に関すること。

久喜市 事務一覧

室及び部名	課名	所管事務
福祉部	社会福祉課	(1) 福祉の総合計画に関すること。 (2) 福祉オンブズパーソンに関すること。 (3) 民生委員及び児童委員に関すること。 (4) 更生保護に関すること。 (5) 災害弔慰金及び災害見舞金の支給に関すること。 (6) 社会福祉団体に關すること。 (7) 日本赤十字社に關すること。 (8) 老人クラブに關すること。 (9) 遺族会に關すること。 (10) 災害時要援護者に関すること。 (11) 戦傷病者及び戦没者遺族等の援護に関すること。 (12) 旧軍人等の恩給に関すること。 (13) 未帰還者及び引揚者の援護に関すること。 (14) 社会福祉協議会に関すること。 (15) 災害救助に関すること。 (16) 福祉の統計に関すること。 (17) 敬老祝金等に関すること。 (18) 各種募金及び義援金品取扱いに関すること。 (19) 福祉の総合的な相談に関すること。 (20) ふれあいセンター久喜の管理に関すること。 (21) 健康福祉センターの管理に関すること。 (22) 社会福祉法人の認可等に関すること。 (23) 社会福祉法人の指導監査に関すること。 (24) 社会福祉法人認可等審査会に関すること。 (25) 社会福祉連携推進法人の認定等に関すること。 (26) 社会福祉連携推進法人の指導監査に関すること。 (27) 地域密着型サービス事業者及び居宅介護支援事業者の指導監査に関すること。 (28) 介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の指導監査に関すること。 (29) 介護保険施設等の設置運営に係る介護保険事業者への立入検査等に関すること。 (30) 保育所の施設指導監査に関すること。

久喜市 事務一覧

室及び部名	課名	所管事務
		(31) 家庭的保育事業等の施設指導監査に関する事。 (32) 特定教育・保育施設等の指導監査に関する事。 (33) 特定子ども・子育て支援施設等の指導監査に関する事。 (34) 放課後児童クラブへの立入検査等に関する事。 (35) 認可外保育施設への立入検査等に関する事。 (36) 各行政センターにおける生活保護法(昭和25年法律第144号)による保護の相談及び受付に関する事。 (37) 各行政センターにおける障がい者に係る諸手当の相談及び受付に関する事。 (38) 各行政センターにおける重度心身障害者医療費の相談及び受付に関する事。 (39) 各行政センターにおける難病患者見舞金の相談及び受付に関する事。 (40) 各行政センターにおける地域生活支援事業の相談及び受付に関する事。 (41) 各行政センターにおける障がい者福祉に係る相談、受付及び支援等に関する事。 (42) 各行政センターにおける障がい児に係る相談及び受付に関する事。 (43) 各行政センターにおける在宅高齢者の生活支援事業の相談及び受付に関する事。 (44) 各行政センターにおける介護予防事業に関する事。 (45) 各行政センターにおける老人福祉法(昭和38年法律第133号)による福祉の援護及び措置の相談・受付に関する事。 (46) 各行政センターにおける総合相談支援及び権利擁護に関する事。 (47) 各行政センターにおける介護保険被保険者資格に係る受付に関する事。 (48) 各行政センターにおける第1号被保険者の介護保険料の賦課徴収に関する事。 (49) 各行政センターにおける介護保険相談に関する事。 (50) 各行政センターにおける要介護認定に係る相談及び受付に関する事。 (51) 菖蒲行政センター及び鷲宮行政センターにおける保健業務に係る健康スポーツ部との連絡調整に関する事。
福祉部	生活支援課	(1) 生活保護法による保護に関する事。 (2) 行旅病人及び行旅死亡人に関する事。 (3) 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)による支援に関する事。 (4) 生活困窮者自立支援法(平成25年法律第105号)による支援に関する事。 (5) 法外援護に関する事。
福祉部	障がい者福祉課	(1) 障害者手帳の交付に関する事。 (2) 障がい者計画、障がい福祉計画及び障がい児福祉計画に関する事。 (3) 障がい者及び障がい児に係る諸手当に関する事。 (4) 重度心身障害者医療費に関する事。 (5) 難病患者見舞金に関する事。 (6) 障がい者及び障がい児の援護に関する事。 (7) 障がい者及び障がい児に係る相談及び指導に関する事。 (8) 障害福祉サービスに関する事。 (9) 障がい者施設及び心身障がい児通園施設の指定管理者との連絡調整及び当該施設に係る業務に関する事。 (10) 障がい者施策推進協議会に関する事。 (11) 地域生活支援事業に関する事。 (12) 自立支援協議会及び基幹相談支援センターに関する事。 (13) その他障がい者福祉に関する事。

久喜市 事務一覧

室及び部名	課名	所管事務
福祉部	高齢者福祉課	(1) 高齢者福祉施策に関すること。 (2) 在宅高齢者の生活支援事業に関すること。 (3) 老人福祉法による福祉の援護及び措置に関すること。 (4) 介護予防事業に関すること。 (5) 指定介護予防支援事業者の指定に関すること。 (6) 介護予防・日常生活支援総合事業を行う事業者の指定に関すること。 (7) 地域包括支援センターに関すること。 (8) 介護予防ケアマネジメントに関すること。 (9) 総合相談支援及び権利擁護に関すること。 (10) 高齢者福祉センター「いきいき温泉久喜」に関すること。 (11) 老人福祉センターに関すること。 (12) 彩嘉園に関すること。 (13) 偕楽荘の指定管理者との連絡調整及び当該施設に係る業務に関すること。
福祉部	介護保険課	(1) 介護保険施策に関すること。 (2) 介護保険被保険者資格に関すること。 (3) 第1号被保険者の介護保険料の賦課徴収に関すること。 (4) 介護保険の給付に関すること。 (5) 介護保険の給付に係る介護保険事業者への立入検査等に関すること。 (6) 介護サービス等の利用者負担の助成に関すること。 (7) 介護老人福祉施設等の整備に関すること。 (8) 地域密着型サービス事業者及び居宅介護支援事業所の指定に関すること。 (9) 介護支援専門員の指導及び助言等に関すること。 (10) 介護保険相談に関すること。 (11) 要介護認定事務に関すること。
健康スポーツ部	健康医療課	(1) 健康増進計画に関すること。 (2) 献血の普及及び推進に関すること。 (3) 食育推進計画に関すること。 (4) 自動体外式除細動器(AED)に関すること。 (5) 自殺対策計画に関すること。 (6) 地域医療体制に関すること。 (7) 学生実習に関すること。 (8) 地域医療の連絡及び調整に関すること。
健康スポーツ部	地域保健課	(1) 健康管理システムの運用に関すること。 (2) 保健センターの維持管理に関すること。 (3) 保健事業の企画及び運営に関すること。 (4) 精神保健に関すること。 (5) 自殺対策に関すること。 (6) 歯科保健に関すること。 (7) 各種健(検)診に関すること。 (8) 各種健康相談及び指導に関すること。 (9) 食生活改善及び栄養指導に関すること。

久喜市 事務一覧

室及び部名	課名	所管事務
健康スポーツ部	国民健康保険課	(1) 国民健康保険事業の企画運営に関すること。 (2) 国民健康保険の給付に関すること。 (3) 国民健康保険の統計調査報告に関すること。 (4) 診療報酬請求書の審査に関すること。 (5) 国民健康保険税の賦課に関すること。 (6) 高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)に規定する保険料の徴収に関すること。 (7) 高齢者の医療の確保に関する法律施行令(平成19年政令第318号)第2条に規定する事務に関すること。
健康スポーツ部	スポーツ振興課	(1) 各種スポーツ事業の企画、立案及び実施に関すること。 (2) スポーツ及びレクリエーションの振興に関すること。 (3) スポーツ団体及びレクリエーション団体の支援に関すること。 (4) スポーツ推進委員に関すること。 (5) 学校体育施設の開放に関すること。 (6) 体育施設の整備に関すること。 (7) 各体育施設の指定管理者との連絡調整及び当該施設に係る業務に関すること。
こども未来部	子育て支援課	(1) 子育て支援施策の計画に関すること。 (2) 子育て支援の総合的な企画及び調整に関すること。 (3) 児童福祉審議会に関すること。 (4) 地域子育て支援拠点事業に関すること。 (5) 子育て支援センターに関すること。 (6) ファミリー・サポート・センターに関すること。 (7) つどいの広場に関すること。 (8) 子育てガイドブックに関すること。 (9) 子ども医療費に関すること。 (10) ひとり親家庭等医療費に関すること。 (11) 母子及び父子並びに寡婦の福祉に関すること。 (12) 児童手当(職員に係るものを除く。)に関すること。 (13) 児童扶養手当に関すること。 (14) 赤ちゃんスマイル祝金に関すること。 (15) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)による自立支援医療(育成医療)に関すること。 (16) 未熟児養育医療費に関すること。 (17) 日曜開庁時における母子健康手帳の交付に関すること。 (18) 各行政センターにおける母子保健に係る申請の受付に関すること。 (19) 各行政センターにおける保育所等の入所申請に関すること。 (20) 各行政センターにおける保育料の徴収に関すること。 (21) 各行政センターにおける保育所等との連絡調整に関すること。 (22) 各行政センターにおける認定こども園に係る事務に関すること。 (23) 各行政センターにおける青少年団体との連絡調整に関すること。 (24) 各行政センターにおける学童保育に係る事務に関すること(施設の維持管理及び保育料助成金の支給事務を除く。)。

久喜市 事務一覧

室及び部名	課名	所管事務
こども未来部	こども家庭保健課	(1) 子ども家庭支援全般に関すること。 (2) 要保護・要支援児童等の支援に関すること。 (3) 支援を要する子ども等へのサポートプランの作成及び連絡調整に関すること。 (4) 家庭児童相談室に関すること。 (5) おもちゃ図書館に関すること。 (6) ことばのグループに関すること。 (7) 要保護児童対策地域協議会等に関すること。 (8) 助産に関すること。 (9) 母子生活支援に関すること。 (10) 子どものショートステイに関すること。 (11) 子育て支援ホームヘルパーの派遣に関すること。 (12) 利用者支援事業に関すること。 (13) 子育て世帯訪問支援事業に関すること。 (14) 児童育成支援拠点事業に関すること。 (15) 親子関係形成支援事業に関すること。 (16) 地域相談機関に関すること。 (17) 母子愛育会地域活動に関すること。 (18) 母子健康手帳の交付に関すること。 (19) 妊産婦健康診査に関すること。 (20) ママ・パパ教室に関すること。 (21) 乳幼児健康診査に関すること。 (22) 乳幼児相談に関すること。 (23) 母子訪問指導に関すること。 (24) 産後ケアに関すること。 (25) 不妊検査、不育症検査及び不妊治療の費用の助成に関すること。 (26) 新生児聴覚検査費助成に関すること。 (27) 出産・子育て応援事業に関すること。 (28) 地域保健課との連絡調整に関すること。

久喜市 事務一覧

室及び部名	課名	所管事務
こども未来部	保育幼稚園課	(1) 保育の実施に関すること。 (2) 保育料に関すること。 (3) 保育所等に係る給付費及び補助金に関すること。 (4) 幼児教育・保育無償化に係る給付費に関すること。 (5) 保育所等との連絡調整に関すること。 (6) 公立保育所の管理運営に関すること。 (7) 公立保育所の給食に関すること。 (8) 保育所等の指導及び助言に関すること。 (9) 認可外保育施設に対する指導及び助言に関すること。 (10) 家庭的保育事業等の指導及び助言に関すること。 (11) 家庭的保育事業等の認可に関すること。 (12) 認定こども園の認可又は認定等の事務手続に関すること。 (13) 保育の必要性の認定に関すること。 (14) 一時預かり事業に関すること。 (15) 病児・病後児保育事業に関すること。 (16) 保育所の設置認可に関すること。 (17) 保育所等に係る確認に関すること。 (18) 実費徴収に係る補足給付に関すること。 (19) 保育所等の施設整備に関すること。 (20) 公立幼稚園の管理運営に関すること。 (21) 公立幼稚園及び私立幼稚園における幼児教育の無償化に関すること。 (22) 私立幼稚園の補助に関すること。
こども未来部	こども育成課	(1) 子どもの貧困対策に関すること。 (2) 子ども食堂等に関すること。 (3) 青少年の健全育成に関すること。 (4) 青少年問題協議会に関すること。 (5) 児童センター及び児童館に関すること。 (6) 児童館等の設置認可に関すること。 (7) 屋内型こどもの遊び場に関すること。 (8) 放課後児童健全育成事業に関すること。 (9) 放課後児童クラブの施設及び設備の整備に関すること。 (10) 放課後児童クラブの管理運営に関すること。 (11) 放課後児童クラブの指定及び指導に関すること。

久喜市 事務一覧

室及び部名	課名	所管事務
建設部	建設管理課	(1) 道路、河川等の占用及び使用に関する事。 (2) 道路側溝等への排水接続に関する事。 (3) 道路、河川、水路等の払下げ等に関する事。 (4) 道路法(昭和27年法律第180号)第24条に関する事。 (5) 国道及び県道の整備等に関する事。 (6) 国土交通省所管国有財産の管理に関する事(県知事から委任を受けたものに限る。)。 (7) 特殊車両の通行に関する事。 (8) 道路ボランティアに関する事。 (9) 屋外広告物の簡易除却事務に関する事。 (10) 道路事故補償に関する事。 (11) 市道路線の認定、変更、廃止、区域の決定及び供用開始に関する事。 (12) 道路、河川、水路等の境界確認に関する事。 (13) 道路台帳の整備及び保管に関する事。 (14) 街区基準点に関する事。 (15) 開発許可申請に係る事前協議等に関する事。 (16) 私道の寄附採納及び登記に関する事。 (17) 道路、河川、水路等に関する諸証明に関する事。 (18) 道路及び水路事業に係る土地及び家屋等(以下「用地等」という。)の取得並びに収用に関する事。 (19) 都市施設に係る用地等の取得及び収用に関する事。 (20) 用地等の取得に伴う支障物件の移転及び除去に係る損失補償に関する事。 (21) 道路及び水路事業に伴う登記に関する事。 (22) 代替地の登録制度に関する事。 (23) 公有地の拡大の推進に関する法律(昭和47年法律第66号)に基づく届出等に関する事。 (24) 第二庁舎の管理に関する事。
建設部	道路建設課	(1) 道路及び橋りょうの新設、改良の計画及び工事に関する事。 (2) 橋りょうの維持管理及び補修に関する事。 (3) 橋りょうの架け換えに関する事。 (4) 橋りょうの管理協定に関する事。 (5) 県の河川改修に関する事(市道橋の架け換えに関する事に限る。)。 (6) 道路整備に係る用地等の取得及び収用に関する事(建設管理課に属するものを除く。)。 (7) 土地取得に伴う支障物件の移転及び除去に係る損失補償に関する事(建設管理課に属するものを除く。)。
建設部	道路維持課	(1) 道路等の維持管理及び補修に関する事。 (2) 交通安全施設に関する事。 (3) 道路パトロールに関する事。 (4) 道路レスキューに関する事。 (5) 街路樹の管理に関する事。 (6) 道路施設等に係る災害に関する事。 (7) 道路等の管理協定に関する事。 (8) 屋外広告物の簡易除却事務に関する事(建設管理課に属するものを除く。)。

久喜市 事務一覧

室及び部名	課名	所管事務
建設部	治水河川課	(1) 治水に関すること。 (2) 河川及び水路の維持管理及び補修に関すること。 (3) 河川及び水路のパトロールに関すること。 (4) 河川及び水路の管理協定に関すること。 (5) 調整池に関すること(下水道施設課に属するものを除く。) (6) ポンプ場の維持管理及び補修に関すること(下水道施設課に属するものを除く。) (7) 特定都市河川浸水被害対策法(平成15年法律第77号)に基づく申請に関すること。 (8) 水路事故補償に関すること。 (9) 河川及び水路の新設、改良の計画及び工事に关すること。 (10) 県の河川改修に関すること(道路建設課に属するものを除く。) (11) ポンプ場の新設、改良の計画及び工事に关すること(下水道施設課に属するものを除く。)
まちづくり推進部	都市計画課	(1) 国土利用計画及び土地利用基本計画に関すること。 (2) 都市計画マスタープランに関すること。 (3) 都市計画の調査、計画、決定及び変更に関すること。 (4) 都市計画図等の地図の作成及び頒布に関すること。 (5) 景観法(平成16年法律第110号)に基づく届出の受理及び勧告に関すること。 (6) 駐車場法(昭和32年法律第106号)に基づく届出に関すること。 (7) 特定路外駐車場に係る基準適合命令等に関すること。 (8) 地区計画に基づく届出及び勧告に関すること。 (9) 都市計画法(昭和43年法律第100号)に基づく開発行為の許可等に関すること。 (10) 国土利用計画法(昭和49年法律第92号)に基づく届出に関すること。 (11) 地価公示及び地価調査に関すること。 (12) 違反開発の是正指導及び措置に関すること。 (13) 遊休土地に係る諸措置に関すること。 (14) 首都圏氾濫区域堤防強化対策の調整に関すること。
まちづくり推進部	都市整備課	(1) 駅前広場及び連絡通路等の整備及び管理に関すること。 (2) 市街地再開発の計画、決定及び変更に関すること(駅周辺再開発推進室に属するものを除く。) (3) 土地地区画整理法(昭和29年法律第119号)に規定する建築行為等の制限の許可に関すること。 (4) 土地地区画整理の計画、決定及び変更に関すること(産業拠点整備推進課に属するものを除く。)
まちづくり推進部	産業拠点整備推進課	(1) 圏央道に関すること。 (2) スマートインターチェンジの設置に関すること。 (3) スマートインターチェンジ周辺等の土地利用整備及び推進に関すること。 (4) 高柳地区産業団地整備に関すること。 (5) 栗橋駅西土地地区画整理事業の換地処分に伴う清算に関すること。
まちづくり推進部	公園緑地課	(1) 公園の計画及び整備に関すること(余熱利用推進室に属するものを除く。) (2) 緑化の推進に関すること。 (3) 公園の維持管理に関すること。 (4) 公園の使用許可に関すること。 (5) 生産緑地に関すること。 (6) 公園台帳の整備に関すること。 (7) 公園の市民相談窓口に関すること。

久喜市 事務一覧

室及び部名	課名	所管事務
まちづくり推進部	建築審査課	(1) 建築基準法(昭和25年法律第201号)に基づく申請書等の受付、審査及び検査並びに確認済証、許可書、通知書等の交付に関すること。 (2) 建築基準法の道路に関すること。 (3) 違反建築物の是正指導及び措置に関すること。 (4) 建築審査会の運営等に関すること。 (5) 建築計画概要書等の閲覧及び写しの交付に関すること。 (6) 租税特別措置法(昭和32年法律第26号)に基づく優良住宅の認定に関すること。 (7) 埼玉県屋外広告物条例(昭和50年埼玉県条例第42号)に基づく屋外広告物の許可及び違反是正指導に関すること。 (8) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)に基づく分別解体等の実施に係る事務に関すること。 (9) 建築相談及び共同住宅の建築の指導に関すること。 (10) 建築統計及び諸報告に関すること。 (11) 建築基準法に基づく定期報告、防災査察に関すること。 (12) 被災建築物応急危険度判定に関すること。 (13) 建築物の耐震改修の促進に関する法律(平成7年法律第123号)の施行に関すること。 (14) 久喜市既存建築物耐震補強等助成金交付要綱(平成24年久喜市告示第163号)及び久喜市分譲マンション耐震診断助成金交付要綱(平成29年久喜市告示第177号)に関すること。 (15) 埼玉県福祉のまちづくり条例(平成7年埼玉県条例第11号)に基づく届出書等の受付及び審査に関すること(建築物に限る。) (16) 住宅地区改良法(昭和35年法律第84号)に基づく許可等に関すること。 (17) 久喜市中高層建築物の建築に係る紛争の防止に関する要綱(平成26年久喜市告示第137号)に関すること。 (18) 久喜市地区計画区域内建築物等の制限に関する条例(平成22年久喜市条例第200号)に基づく許可等に関すること。 (19) 長期優良住宅の普及の促進に関する法律(平成20年法律第87号)に基づく認定等に関すること。 (20) 建築後退用地取得促進事業に関すること。 (21) 建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律(平成27年法律第53号)に関すること。 (22) 住宅リフォーム相談に関すること。 (23) 都市の低炭素化の促進に関する法律(平成24年法律第84号)に基づく認定等に関すること(建築物に限る。) (24) マンション管理の適正化及び建替えの円滑化に関すること。
上下水道部	上下水道経営課	(1) 下水道使用料に関すること。 (2) 下水道事業受益者負担金の賦課及び徴収に関すること。 (3) 農業集落排水処理施設使用料に関すること。 (4) 農業集落排水処理事業受益者分担金の賦課及び徴収に関すること。 (5) 下水道事業会計に関すること。 (6) 下水道の事業計画及び認可申請に関すること。
上下水道部	下水道施設課	(1) ポンプ場の建設に関すること。 (2) 下水道に係る工事の施工及び監督に関すること。 (3) 下水道台帳の作成及び保管に関すること。 (4) 下水道の維持管理に関すること。 (5) ポンプ場の維持管理に関すること。 (6) 農業集落排水処理場の維持管理に関すること。 (7) 排水設備工事の審査及び承認等に関すること。 (8) 浄化槽の設置及び維持管理指導に関すること。 (9) 水洗化の普及に関すること。 (10) 水洗便所改造資金貸付に関すること。 (11) 指定工事店に関すること。 (12) 下水道の水質に関すること。

久喜市 事務一覧

室及び部名	課名	所管事務
行政委員会等の事務局	久喜市議会事務局	(1) 議長及び副議長の秘書業務に関すること。 (2) 公印の管理に関すること。 (3) 議員の身分及び資格喪失に関すること。 (4) 議員の議員報酬、費用弁償等に関すること。 (5) 議会に係する条例、規則等の制定及び改廃に関すること。 (6) 議員共済に関すること。 (7) 儀式及び交際に関すること。 (8) 職員の人事、服務及び諸給与に関すること。 (9) 政務活動費に関すること。 (10) 議場及び議会関係各室の整備及び管理に関すること。 (11) 議案の調査立案に関すること。 (12) 議員の研修に関すること。 (13) 行政視察の受入れに関すること。 (14) 議会広報に関すること。 (15) 議会図書室に関すること。 (16) 議会の会議、委員会及び協議会に関すること。 (17) 議事日程及び諸報告に関すること。 (18) 質問及び発言の通告に関すること。 (19) 請願及び陳情に関すること。 (20) 議決事項の処理に関すること。 (21) 議会の傍聴に関すること。 (22) 会議録に関すること。 (23) 議会で行う選挙に関すること。 (24) 議員の出欠席に関すること。 (25) 前各号に掲げるもののほか、議事に関すること。

久喜市 事務一覧

室及び部名	課名	所管事務
行政委員会等の事務局	久喜市選挙管理委員会	(1) 委員会の会議に関すること。 (2) 条例及び規程に関すること。 (3) 公告式に関すること。 (4) 公印の保管に関すること。 (5) 委員の身分並びに報酬及び費用弁償に関すること。 (6) 職員の任免、服務及び給与に関すること。 (7) 予算及び決算に関すること。 (8) 文書の收受発送に関すること。 (9) 物品の受払及び保管に関すること。 (10) 政治資金規正法(昭和23年法律第194号)に関すること。 (11) 検察審査会法(昭和23年法律第147号)に関すること。 (12) 裁判員の参加する刑事裁判に関する法律(平成16年法律第63号)に関すること。 (13) 各種選挙の管理執行に関すること。 (14) 各種選挙人名簿の調製、整理及び保管に関すること。 (15) 住民基本台帳事務との連携に関すること。 (16) 選挙資格の照会及び回答に関すること。 (17) 選挙人名簿の抄本の閲覧に関すること。 (18) 投票区及び開票区に関すること。 (19) 異議の申立て及び訴訟に関すること。 (20) 選挙運動に関する収入及び支出の報告書等に関すること。 (21) 直接請求に関すること。 (22) 最高裁判所裁判官国民審査に関すること。 (23) 日本国憲法の改正手続に関する法律(平成19年法律第51号)に関すること。 (24) その他委員会の事務に関すること。
行政委員会等の事務局	久喜市監査委員事務局	(1) 事務局の庶務及び予算決算に関すること。 (2) 文書の收受、発送及び保存に関すること。 (3) 公印の管理に関すること。 (4) 監査、検査及び審査の計画に関すること。 (5) 監査、検査及び審査の実施並びに報告及び公表に関すること。 (6) その他監査に関すること。
行政委員会等の事務局	久喜市農業委員会事務局	(1) 委員名簿の作成に関すること。 (2) 文書物件の收受、発送及び保管に関すること。 (3) 公印の保管に関すること。 (4) 委員の出欠に関すること。 (5) 委員の報酬及び費用弁償に関すること。 (6) 議事日程及び諸般の報告に関すること。 (7) 議案及び議事録の調製及び保管に関すること。 (8) 農業委員会総会等の議事に関すること。 (9) 規則等の制定及び改廃に関すること。

久喜市 事務一覧

室及び部名	課名	所管事務
教育部	教育総務課	(1) 教育委員会会議に関すること。 (2) 教育委員会規則等の制定改廃に関すること。 (3) 学校の設置及び廃止に関すること。 (4) 教育委員会の重要な施策の総合調整に関すること。 (5) 教育予算の総括に関すること。 (6) 事務局及び学校その他の教育機関の職員(県費負担教職員を除く。)の人事に関すること。 (7) 文書の收受及び発送に関すること。 (8) 公印の管理に関すること。 (9) 儀式及び表彰に関すること。 (10) 調査、統計及び広報に関すること。 (11) 教育委員会に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価並びにその公表に関すること。 (12) 教育行政に関する相談の受付に関すること。 (13) 部の庶務に関すること。 (14) 通学区域に関すること。 (15) 児童生徒の就学に関すること。 (16) 学齢簿の編成保管に関すること。 (17) 学級編制に関すること。 (18) 就学援助費に関すること。 (19) 特別支援教育就学奨励費補助に関すること。 (20) 障がい児通学費補助に関すること。 (21) 市立幼稚園の入園許可に関すること。 (22) 市立幼稚園の保育料に関すること。 (23) 市立幼稚園及び私立幼稚園における幼児教育の無償化に関すること。 (24) 市立幼稚園の庶務に関すること。 (25) 私立幼稚園の補助に関すること。 (26) 業務員に関すること。 (27) 教科用図書の無償給与に関すること。 (28) 入学準備金及び奨学金に関すること。 (29) 通学路に関すること。 (30) 児童生徒の安全に関すること。 (31) 学校その他教育機関の保健、環境衛生及び安全に関すること。 (32) 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に関すること。 (33) 児童生徒の健康管理に関すること。 (34) 教材教具等の整備に関すること。 (35) 学校に係る予算の執行に関すること。
教育部	学校施設課	(1) 学校施設の維持管理及び修繕に関すること。 (2) 学校施設に係る工事の設計、施工及び監督に関すること。 (3) 学校施設の整備計画に関すること。 (4) 学校用地の取得計画に関すること。 (5) 学校施設台帳の整備保管に関すること。 (6) 学校施設における工作物等の設置承認願に関すること。 (7) 学校管理備品の整備に関すること。 (8) 小・中学校の適正規模・適正配置に関すること。 (9) 学校に係る予算の執行に関すること。

久喜市 事務一覧

室及び部名	課名	所管事務
教育部	学校給食課	(1) 学校給食の運営に関すること。 (2) 学校給食の衛生管理に関すること。 (3) 学校給食費に関すること。 (4) 学校給食施設に関すること。 (5) 学校給食に係る予算の執行に関すること。 (6) 公印の管理に関すること。
教育部	指導課	(1) 学校教育の指導及び助言に関すること。 (2) 教職員の研修に関すること。 (3) 教科用図書の採択に関すること。 (4) 教育相談及び久喜市障がい児就学支援委員会に関すること。 (5) 県費負担教職員の人事に関すること。 (6) 県費負担教職員の調査等に関すること。 (7) 教職員の福利厚生に関すること。 (8) 学校に係る予算の執行に関すること。 (9) 教育センターの整備に関すること。 (10) 学校における教育の情報化に関すること。 (11) 学校情報ネットワークに関すること。 (12) 学校の情報セキュリティポリシーに関すること。 (13) 学校におけるICT環境の整備に関すること。 (14) 学校におけるICT機器の活用及びその支援に関すること。
教育部	生涯学習課	(1) 社会教育の企画及び調査に関すること。 (2) 社会教育関係委員会の会議に関すること。 (3) 社会教育関係団体の指導育成に関すること。 (4) 青少年、婦人教育及び成人教育に関すること。 (5) 生涯学習の振興のための施策の推進体制及び地域における生涯学習に係る機会の整備に関すること。 (6) 視聴覚教育に関すること。 (7) 人権教育に関すること。 (8) 栗橋いきいき活動センターしずか館に関すること。 (9) 市立図書館の管理及び運営に関すること。 (10) 公印の管理に関すること。 (11) 生涯学習施設に関すること。 (12) 公民館事業(社会教育法(昭和24年法律第207号)第22条に規定する公民館の事業をいう。)に関すること。

久喜市 事務一覧

室及び部名	課名	所管事務
教育部	文化振興課	(1) 文化振興に関すること。 (2) 文化団体に関すること。 (3) ユネスコ活動に関すること。 (4) 文化財保護審議会に関すること。 (5) 文化財の保護に関すること。 (6) 文化財の調査に関すること。 (7) 文化財愛護思想の普及に関すること。 (8) 市(町)史編さんに関すること。 (9) 本多静六博士の顕彰に関すること。 (10) 郷土資料館に関すること。 (11) 資料の収集、整理及び保管に関すること。 (12) 資料の寄贈及び寄託に関すること。 (13) 資料の利用許可に関すること。 (14) 資料に関する専門的、技術的な調査研究に関すること。 (15) 資料の利用に関する情報提供、相談、指導等に関すること。 (16) 他の資料館、博物館、図書館、公民館、学校その他の関係機関、団体との協力に関すること。 (17) 公印の管理に関すること。 (18) 資料の展示及び利用に関すること。 (19) 資料に関する解説書、目録、図書、研究報告書等の刊行に関すること。 (20) 資料に関する講演会、講習会、研究会等に関すること。